

# 法定外公共物使用許可申請

(有田川町法定外公共物管理条例)

## ●法定外公共物使用許可申請の提出書類

以下の書類中で建設課から求められたものを正副2部提出してください。

工事の形態により必要書類が異なるため、必要書類は事前に建設課にお問い合わせください。

- 法定外公共物使用許可申請書
- 損害賠償責任負担請書
- 誓約書
- 関係者同意書（区長、水利組合、土地改良区、隣接地権者等）
- 利害関係者一覧表
- 施工図（平面図・断面図）
- 位置図
- 現況写真
- 道路使用許可申請書（※）

事前協議・・・必要

代理申請・・・可能（委任状の添付必要）

申請方法・・・窓口持参

申請者・・・施主名（法人での申請可能）

（※）工事を行う場合、道路の通行規制を必要とする場合があります。このような場合は、法定外公共物使用許可のほか、道路交通法の規定により工事箇所を管轄する警察署長から「道路使用許可」を受ける必要があります。有田川町からは、警察への道路使用許可申請時に必要な「道路使用に関する協議書」を発行します。

## ●使用許可期間について

基本的には使用期間は最長5年間です。（電柱、電線等は1年間となります。）

期限を過ぎて継続して使用するには、期限の1ヵ月前までに法定外公共物使用許可更新申請が必要となります。

## ●法定外公共物使用に付随する法定外公共物工事施工許可について

使用許可申請に工事の内容を含めて申請してください。工事施工許可申請は必要ありません。

様式第1号(第3条関係)

<p>法定外公共物使用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>有田川町長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 _____ 氏名 _____ (印) 電話番号 _____</p> <p>次のとおり、法定外公共物の使用を申請します。</p>	
法定外公共物の種類	
使用目的	
使用場所	有田川町大字 地内
数量	面積 m <sup>2</sup> (延長 m・幅 m)
使用期間	年 月 日から 年 月 日までの 日間・年間
工事期間	年 月 日から 年 月 日までの 日間
その他の事項	

備考 添付書類

- (1) 位置図 (2) 公図の写し (3) 現況写真
- (4) 平面図及び実測縦横断図 (5) 使用面積の求積図 (6) 構造図及び詳細図
- (7) 他の行政庁の許可、許可申込書(写し) (8) 利害関係人同意書
- (9) その他町長が必要と認める書類

## 損害賠償責任負担請書

本申請に係る法定外公共物（ 里道・水路 ）の使用に当たって、第三者又は町に損害を及ぼしたときは、いっさいの賠償責任を負います。

年 月 日

有田川町長 殿

住所

氏名

印

## 同意書

申請人 (住所 ) の申請する、

法定外公共物の使用について、当字として異議ありませんのでこれに同意します。

年 月 日

有田川町長 殿

大字

区長

氏名

印

## 同意書

申請人 (住所 ) の申請する、

法定外公共物の使用について、当水利組合として異議ありませんのでこれに同意します。

年 月 日

有田川町長 殿

水利組合

氏名

印

同意書

申請人 (住所 ) の申請する、

法定外公共物の使用について、異議ありませんのでこれに同意します。

年 月 日

有田川町長 殿

関係者

住所

氏名

印

## 委任状

住所

氏名

(連絡先)

私は、上記の者を代理人として定めて、当申請手続きの提出から完了までの一切の権限を委任します。

年 月 日

申請者

住所

氏名

印